

有資格者の選任

- 型枠支持保持工の組み立て等作業主任者
- 玉掛技能講習
- フォークリフトの運転義務特別教育
- 5t未満クレーン特別教育
- 10m未満高所作業車特別教育



作業1

作業2

作業3

作業4

作業5

作業6

作業7

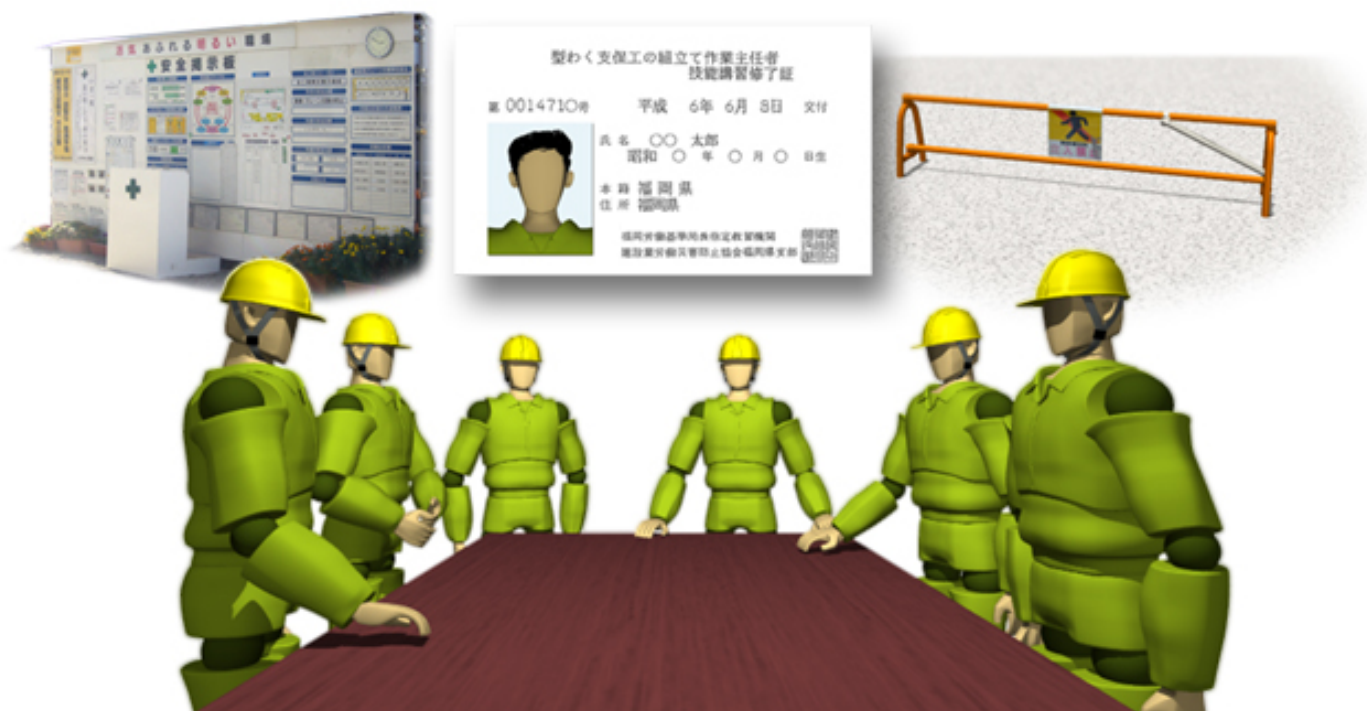
作業8

作業9

02

有資格者の選任

- ◎型枠支保工の組立等作業主任者を配置する。
- ◎作業の方法、順序を定め、作業を直接指揮する。
- ◎関係者以外の立ち入り禁止。(表示を行う)



有資格者の選任

○型枠支保工の組立等作業主任者の氏名を表示する。

○クレーン等の玉掛作業

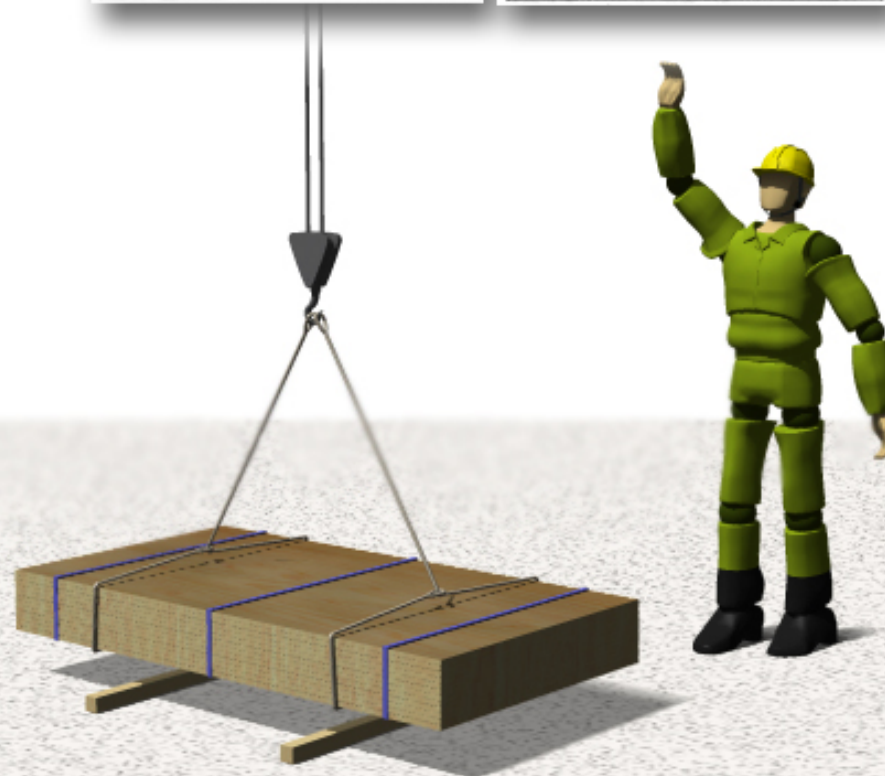
クレーンの吊り上げ荷重が

1t以上 玉掛技能講習修了者

1t未満 玉掛特別教育修了者



福岡労働基準局指 第 12 号 (玉掛技能)		
第 14326 号		
平成 5 年 / 0 月 / 5 日 交付		
社団法人 九州機械工業振興会		氏名 ○ ○ 太 郎
		昭和 ○ 年 ○ 月 ○ 日生
編 号		本籍地 福 岡 県
		住 所 福 岡 県



作業のミーティングを行う

- 新規入場者のチェックをする。
- 作業分担を決め、作業方法、手順を全員で確認する。
- 各自作業前に当該作業の予想される危険についてミーティングをし対策をたてる。
- 関係作業との工程や施工についての打ち合わせを行う。
- 工具、器具の使用方法を指導する。



作業のミーティングを行う

◎作業員の年齢、経験、健康状態、習得資格を確認して適性配置を行う。

○作業指揮者が中心となって以下のことを行う。

氏名、年齢、住所、電話番号、資格等の把握。

作業員の健康状態の確認。

特別教育修了証

氏名 ○○ 太郎
昭和 ○ 年 ○ 月 ○ 日生

修了証番号
93960705

空 付
63 年 01 月 20 日

住所
福岡県
北九州市 ○○ 区 ○○
○丁目 ○番 ○号

説明書
福岡県労働局
(株) レンダ

型枠工支援工の独立作業主任者
技能講習修了証

第 0014710 号 平成 6 年 6 月 8 日 交付

氏名 ○○ 太郎
昭和 ○ 年 ○ 月 ○ 日生

本籍 福岡県
住所 福岡県

福岡労働基準局労働安全衛生部
建設業労働災害防止協会福岡支部

福岡労働基準局指定 第 12 号 (玉掛技能)

第 14326 号

平成 5 年 / 0 月 / 5 日 交付

社団法人 九州機械工業振興会

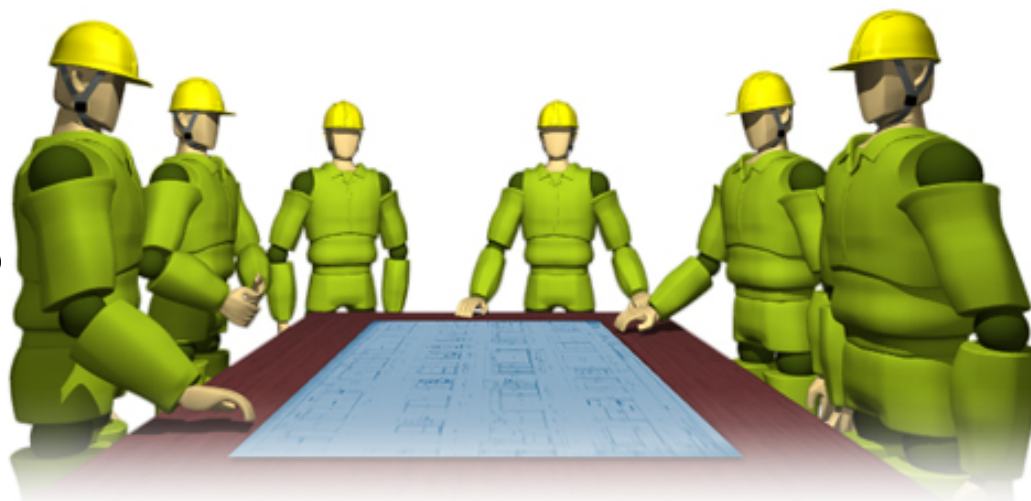
氏名 ○○ 太郎
昭和 ○ 年 ○ 月 ○ 日生

本籍地 福岡県
住所 福岡県



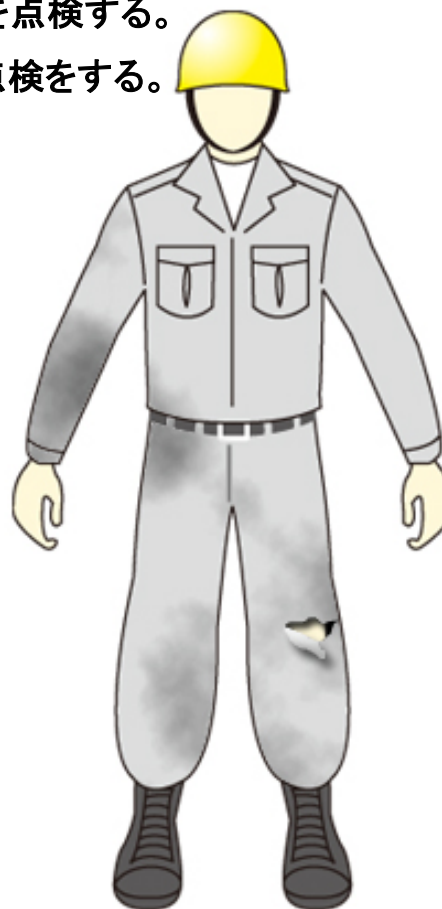
図面、仕様の点検をする。

- 施工図の確認をする。
- 組立図、加工図を検討する。
- 原寸を作成する。(階段の原寸は特に確認する)
- 資材、機材の確認をする。
- 型枠各材料の数量をチェックする。
- 型枠下拵え材の符号、記号をチェックする。



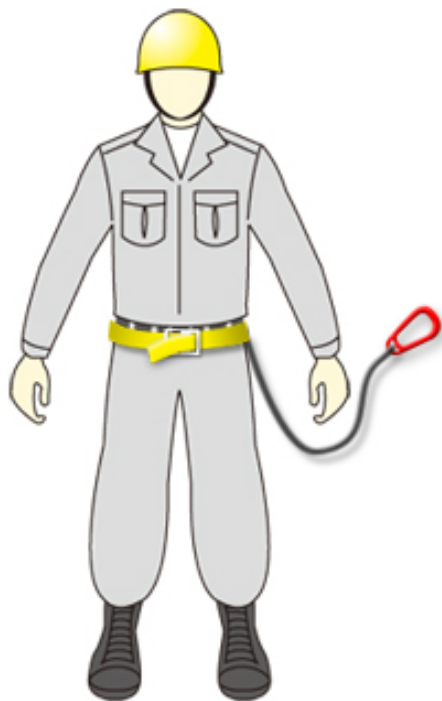
保護具の点検をする。

- 各自、作業前に正しい服装、保護具の着用を点検する。
- 保護帽のあご紐、ハンモック及び安全帯の点検をする。



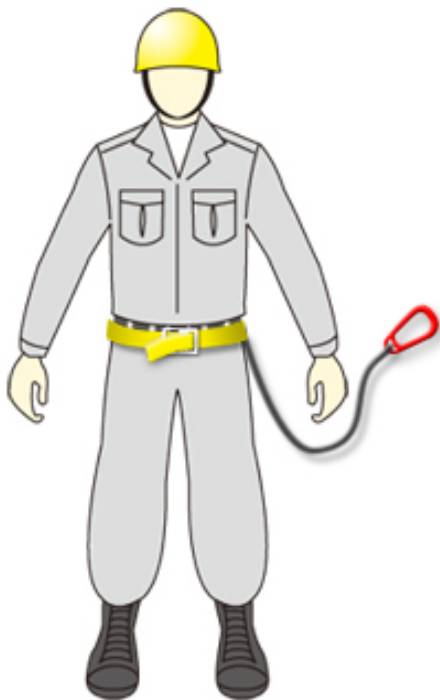
保護具の点検をする。

- ◎作業服はいつも清潔にしておく。
- ◎ほころび等は繕っておく。
- ◎袖口やズボンのすそはしっかりしぼっておく。
- ◎履物は作業に適した安全靴か滑り止めのよく効く地下足袋を履く。



保護具の点検をする。

- 安全帽は、ヘッドバンドやあご紐を調節して自分の頭にきっちりと合わせる。
- 安全帯は、取り付ける場所をしっかりと確かめてフックがけをする。
- 移動する作業等では、親綱をピンと張ってから安全帯をフックがけをする。
- 一本づり専用の安全帯は、U字づりでは使用しない。



機械工具の点検をする。

- 電動工具の安全装置を確認する。
- 配電盤、漏電遮断機、行先表示等の点検を行う。
- 電源は3芯コードを使用しアース付きコンセントを使用する。(但し二重絶縁電動工具はその限りではない。)
- 工具は絶縁良好なものを使用する。(絶縁抵抗1MQ以上)



機械工具の点検をする。

△丸ノコの歯に触れて、切傷する。

△切断中の材料が飛び跳ねる。

△機器が不良で感電する。



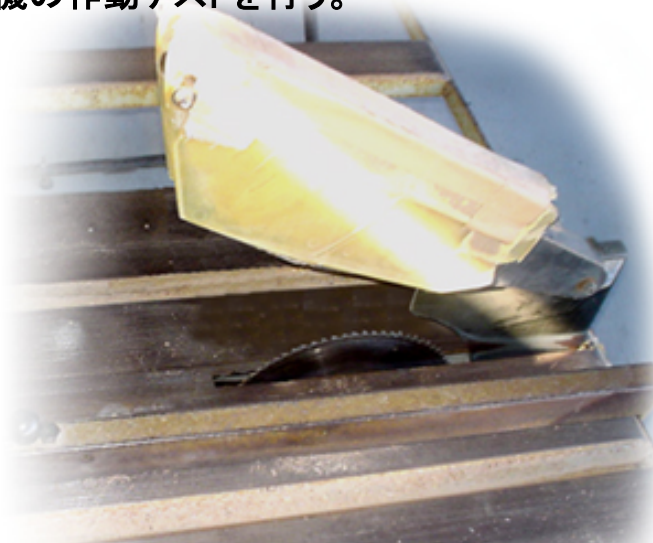
機械工具の点検をする。

◎丸ノコ盤及び携帯用丸ノコに安全装置を取り付け動作を確認する。

1. 盤の反発予防装置
2. 歯の接触予防装置

◎アースを確実にする。

◎テストボタンにより漏電遮断機の作動テストを行う。



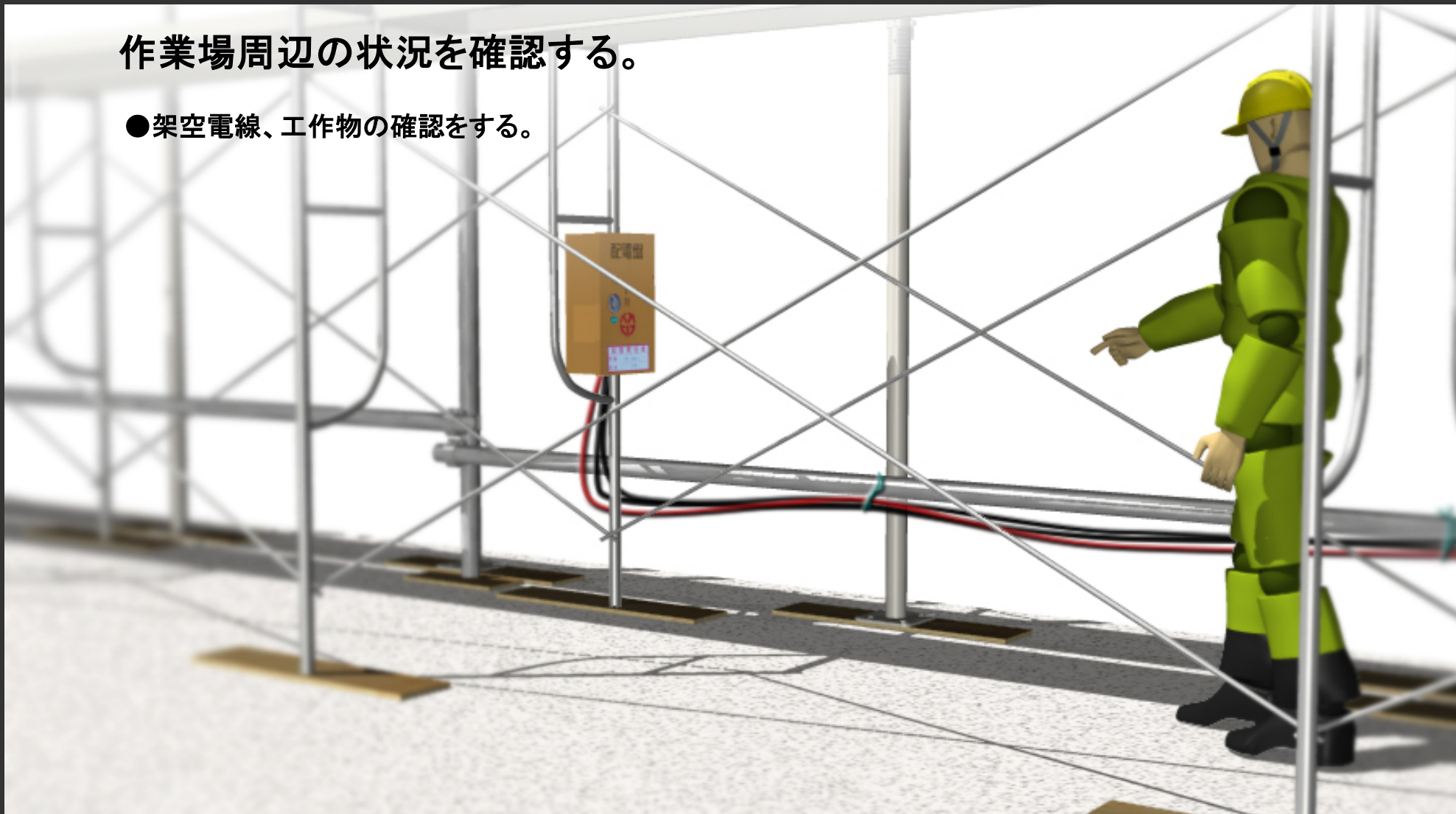
機械工具の点検をする。

- 原則として巻き込まれ防止の為軍手は使用しない。
- カバーの作動状態を常に確認する。
- 割刃その他反発予防装置を取り付ける事。(横びき用は除く)
- 歯の接触予防装置を設ける事。



作業場周辺の状況を確認する。

- 架空電線、工作物の確認をする。



作業場周辺の状況を確認する。

◎必要に応じて、監視員、誘導員を配置する。



荷物の取り込み方法を確認する。

●運搬経路と誘導合図の方法を確認する。

●クレーン配置、玉賭け作業方法を確認する。

1. クレーンの配置状態を確認する。
2. 荷物の重量状態を確認する。
3. 荷物の吊り方、合図の方法を確認する。



荷物の取り込み方法を確認する。

△吊り荷が落下する。



荷物の取り込み方法を確認する。

- ◎地切り時に、吊り荷の状態を確認する。
- ◎吊り荷の直下に入らない。
- ◎吊り荷の直下に第三者を入らせない。
- ◎クレーン旋回範囲内立ち入り禁止措置をする。
- ◎作業指揮者が監視又は、監視員を配置する。



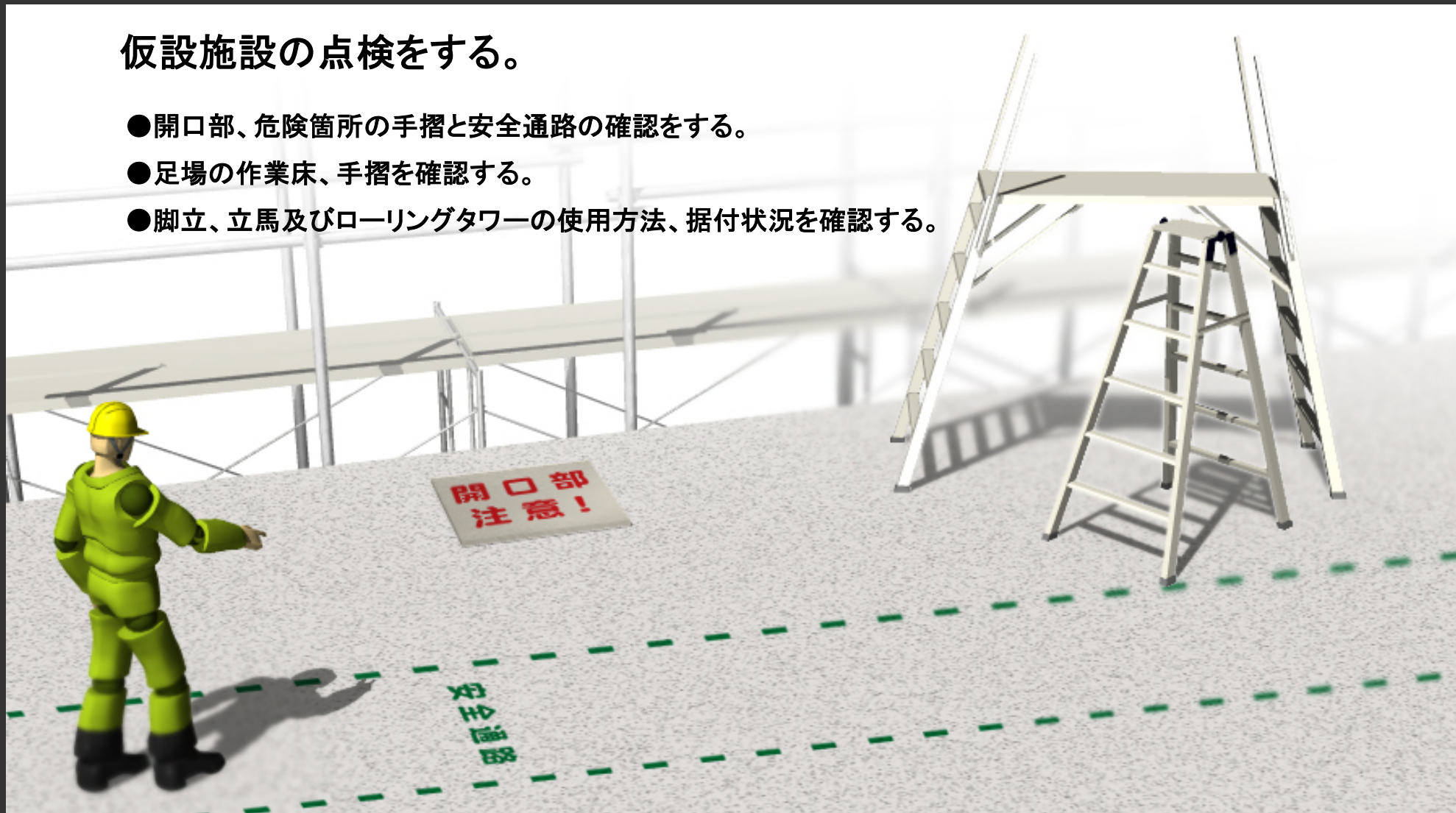
荷物の取り込み方法を確認する。

○かいしゃく綱を使用する。



仮設施設の点検をする。

- 開口部、危険箇所の手摺と安全通路の確認をする。
- 足場の作業床、手摺を確認する。
- 脚立、立馬及びローリングタワーの使用方法、据付状況を確認する。



仮設施設の点検をする。

△脚立、立馬が転倒する。



仮設施設の点検をする。

- ◎足元の段差を水平にする。
- ◎開き止め金具を確実に掛ける。
- ◎脚立最上段で作業はしない。



作業場所は関係者以外立入禁止。

●作業範囲はロープ等で立入禁止とする。

